

大島郡喜界町における農家の動向とその論理

— A集落の調査を中心にして —

田島康弘

(10月15日 受理)

The Movement of the Household of a Farmer and its Tendency
in Kikai-cho, Osima District

Yasuhiro TAJIMA

第1章 目的と方法

1. 研究目的

現在、地域研究と言われるものに対して、いくつかの分野からのアプローチが存在する。本報告は、(人文)地理学分野から行なわれた地域研究の模索的な試みの1つである。地理学とは、地域ないし地域社会の諸現象や実態の中に貫く構造や論理の解明を目指すものであると、さし当り把えておくことにしよう。その有効性が、他地域の認識や把握、それによる主体の形成を通じてのいわゆる国際、国内¹⁾理解や連帯、および、自らの地域ないし地域社会のよりよき変革につながるものであることは、他の社会諸科学が目指すものとそれほど変りはない、と筆者は考えている。

ところで、地理学的地域研究においては、地域の全体的把握であるとか、地域の総合的な認識を目指すものである等の事が従来から言われて来たが、この点での弱点の1つとして指摘されて来た社会科学的なスジの弱さの克服は、依然として重要な課題の1つであろう。この課題とともに、もう1つ、地域で生活する人々の現実の姿をどう浮かび上らせるか、言い変えると、地域像をどう描くかという課題が存在するのではないかと、筆者は常々考えて来たし、また、主張もした事がある²⁾。

本研究の目的は、これらの視点を重視した地域研究を行ない、地理学的地域研究のあるべき姿を模索することにある。

2. 研究対象地域と方法

研究対象地域には、鹿児島県大島郡喜界町を選定した。大島郡すなわち奄美諸島は、自然的・歴史的・文化的に、いわゆる「本土」とは異なっており、この異質性それ自体が、地理学にとって大きな研究テーマの1つとも言えよう。

また、日本経済の高度成長期以降、その辺境部分の1つとして、主に関西・関東方面への労働力

の収奪、島の社会のいわゆる「過疎化」の問題をかかえており、加えて、とくに喜界島は自衛隊による通信施設の建設問題で、昨年以來揺れ動いている最中にあり、住民意識のある部分が顕在化している島である。

喜界島におけるこうした現実には、先に述べた目的を遂行する上でその条件を満たしており、適切な地域であると考えられる。

次に、方法について述べよう。本研究のような目的の場合には、住民1人ひとりと個別に面接し、直接話を聞くことが必要である。このための現地調査を、1987年8月31日から9月6日にかけて行なった。調査隊の構成は、教官2名、学生9名、合計11名である³⁾。

調査対象集落には、通信施設問題に最もかかわりの深いA集落を選定し⁴⁾、この中の農家55戸を対象とした⁵⁾。農家の選定は農業委員会の農家台帳によった⁶⁾。農家台帳閲覧の際、担当者から「メリットは何か」と問われたが、我々の行うこうした調査の被調査者や地域行政機関にとって持つ意味をどう考えるべきなのであろうか⁷⁾。

このほか、個別の世帯調査を行なう際に必要な集落地図を得るため、税務課で、A集落にかかわる12枚の断片図をコピーした⁸⁾。

実際のききとり調査は9月3日と4日に集中的に行なった⁹⁾。2人ずつのグループで5つの班(A～E)を編成し(1グループのみ3人)、集落内を5つに分け地域的に分担して調査した。留守世帯に対しては翌日再度訪問した。昼食時以外は不在の農家が多かったため、昼食時前後に集中して行なわざるを得なかった。被調査者の都合で夕方～夜間に訪問した農家も数軒あった。

以上の結果、なお留守で連絡がとれなかった世帯が8、調査の協力が得られなかった世帯が6あって、実際に協力を得て調査を行ない得た世帯は41世帯であった。

以下、第2章ではこの41農家世帯の類型区分を行なった。また、第3章では調査項目別の結果について整理した。

こうした作業とは別に、地域の生きた現実を浮かび上らせるという第2の目的を実現するための一方法として、我々と農家の青年達との話し合いの機会が持てないものかと努力した結果、これが実現した。この、いわば懇談会の開催には、町立図書館司書の得本拓氏の協力が大であった¹⁰⁾。この懇談会は4日の夜に行なわれた。これについては第4章に要約した。

第2章 農家の類型区分

本章では、回答を得た41農家世帯を分類し、類型区分を行なう。分類の基準には、①世帯の中に占める農業の比重、②経営耕地面積、③世帯主の年齢、④農業経営の内容、⑤農業以外の仕事の内容などを考慮し、これらを適当に組合わせて、以下のように分類した。

1. 4つの大分類 (A~D)

我々が面接を行なった41世帯の中には、調査時点で「今は農業を全くやっていない」と答えた離農世帯が6戸存在したが、これらの世帯は農家台帳には農家と記載されていたもので、いずれも最近までは農業を行なっていた世帯であり、農業世帯の流動性を示すものなので、これらの世帯をも含めて扱うことにした。これをDグループとする。最近、いわゆる「土地持ち労働者」となったグループと言えよう。

このグループを除くと、多少とも農業を行なっている世帯は35世帯であり、このうち農業中心の世帯は18世帯、農業以外の仕事（以下農外の仕事と略す）を中心とする世帯が17世帯である。このうち、農業中心世帯は、農業のみのいわゆる専業農家グループAと、世帯構成員の中に農外の仕事を行う者を含む、いわゆる第1種兼業農家グループBとの2つに分類できる。前者が13世帯、後者が5世帯である。農外の仕事を中心とする世帯は、いわゆる第2種兼業農家グループであり、これをCとした。

2. 小分類

以上のように、調査農家41世帯をA~Dの4つに大分類した。次いで、それぞれのグループの中を更に小分類した。

まず、Dについては、世帯の中に農外の仕事に従事する生産年齢層¹⁾の者がいる世帯D₁と、もっぱら高齢者を中心とする世帯D₂との2つに区分した。D₁が2戸、D₂が4戸である。

次に、Aをサトウキビ（以下キビと略す）を中心とし経営面積も比較的大きい安定タイプA₁と、キビ以外の園芸などに力を入れている模索タイプA₂、および高齢者が主体でほとんどキビのみを栽培する高齢者タイプA₃の3つの型に分類した。このうち、Aは、牛をあわせて飼育し面積もとくに大きいA_{1_イ}タイプと、キビのみのA_{1_ロ}タイプの2つに更に分類できよう。A_{1_イ}2戸、A_{1_ロ}5戸合わせてA₁は7戸、A₂が2戸、A₃が4戸である。

Bは次の3つのタイプに小分類した。B₁は世帯主および後継者以外の世帯員が農外の仕事をしている場合で、このタイプは形の上では兼業であるが、実質的には専業農家とほとんど変わらないタイプである。B₂は後継者が勤め等の農外の仕事を行なっている場合である。彼等が将来農業をつぐかどうかは不明であるが、今のところ世帯主が家計の支柱となっており、農業が中心の兼業農家である。B₃はやや特殊なケースで、別個の世帯に分化する前の状態にある未分化世帯ともいうべきものである。このタイプは、農業も農外の仕事もどちらも1人前にやっており、両者の比重は同等程度である。従って、それなりに農業の生産量も多いので、一応Bグループに含めた。B₁が1戸、B₂が2戸、B₃も2戸である。

最後に、Cは自営業を主とするC₁と勤務（つとめ）を主とするC₂の2つに分類した。C₁の自営業の内容は、建設業6戸、その他が2戸で建設業が多い。この建設業の6戸は、比較的規模の大きな3戸と生業的な3戸とに更に分類できよう。前者をC_{1_イ}、後者をC_{1_ロ}とし、建設業以外の自営業

第1表 農家類型

農 家 類 型		世帯数	
農業のみ (A)	安定型 (A ₁)	$\left. \begin{array}{l} \text{キビ+牛 (A}_{1\text{イ}}) \\ \text{キビのみ (A}_{1\text{ロ}}) \\ \\ \\ \end{array} \right\} 13$	
	模索型 (A ₂)		
	高齢者型 (A ₃)		
農業を主 (B)	事実上の専業型 (B ₁)	$\left. \begin{array}{l} 1 \\ 2 \\ 2 \end{array} \right\} 5$	
	後継者の勤務型 (B ₂)		
	複合世帯型 (B ₃)		
農業以外の 仕事の主 (C)	自営業型 (C ₁)	建設業(事業型) (C _{1イ})	$\left. \begin{array}{l} 3 \\ 3 \\ 2 \\ 5 \\ 4 \end{array} \right\} 17$
		〃 (生業型) (C _{1ロ})	
	勤務型 (C ₂)	その他 (C _{1ハ})	
		安定型 (C _{2イ})	
農業以外の 仕事のみ (D)	勤務型 (D ₁)	$\left. \begin{array}{l} 2 \\ 4 \end{array} \right\} 6$	
	無職高齢者型 (D ₂)		
計		41	

資料：我々が行ったアンケート・聞き取り調査による
(以下、資料無記入の場合は、すべて同じ)

をC_{1ハ}とする。C₂の勤務先については、役場および生和糖業の勤務者を比較的安全性のある者と捉えてC_{2イ}とし、これ以外の勤務者をC_{2ロ}とした。C_{2イ}が5戸、C_{2ロ}が4戸である。

以上をまとめると、第1表のようになる。

第3章 農家の動向

本章では、調査結果の事項別の整理を行ない、農家の動向を把握し、そこに潜在する構造や、論理をさぐりたい。

1. サトウキビ農業

まず、サトウキビ栽培の基礎的条件である経営耕地面積についてみておこう(第2表)。経営面積0の6戸を除くと、2 ha以上が16戸、2 ha未満が19戸となる。これを農家類型との対応で見ると、A₁はすべて2 ha以上、C₂はすべて2 ha未満である。また、C₁も農園的・事業的タイプを除くと、残りはすべて2 ha未満になる。同様に、農業の中味で畜産・園芸(菊や野菜)などを中心とする農家を除くと、Bもすべて2 ha以上である。すなわち、サトウキビを中心とする農家は、A₃の高齢者世帯を除くとすべて2 ha以上を条件としている。

つぎに、サトウキビの生産量をみよう。昨年度の生産量の判明した37戸のうち100 t以上が13戸、99 t以下が同じく13戸であり、残りの11戸は生産量なしである。これを農家類型との対応でみる

第2表 経営耕地面積別世帯数

経営耕地面積	A ₁	A ₂	A ₃	B	C ₁	C ₂	D	計
5 ha以上	1				1 ¹⁾			2
4～	3				1 ¹⁾			4
3～	2		2	1				5
2～	1		1	2	1 ¹⁾			5
1.5～						2		2
1.0～		2 ³⁾	1	1 ²⁾	1	1		6
0.5～					1	4		5
0.5未満				1 ²⁾	3	2		6
0							6	6
計	7	2	4	5	8	9		41

注 1) は農園的・事業的タイプ
 2) は畜産中心タイプ
 3) の2世帯の内容は菊と野菜
 資料：聞き取り調査による

と、C₁の中の園芸的・事業的なタイプ、A₂やBの中の畜産・園芸などサトウキビ以外を内容とするタイプ、A₃の高齢者タイプを除くと、AとBはすべて100 t以上、Cはすべて99 t以下となる。とくに、A₁の中心は200～299 tに、Bの中心は100～200 tにあり、Cは50 t以下がほとんどである(14戸中の12戸) ことがわかる(第3表)。

第3表 サトウキビ生産量

農家類型 生産量	A ₁	A ₂	A ₃	B	C ₁	C ₂	D	計
300 t 以上	1				1 ¹⁾			2
200～299	4							4
150～199	1			2	1 ¹⁾			4
100～149			2	1				3
50～99		1 ³⁾		1 ²⁾		2		4
50未満			1		2	6		9
0				1 ²⁾	3	1	6	11
不明	1	1 ³⁾	1		1 ¹⁾			4
計	7	2	4	5	8	9	6	41

注 1), 2), 3) は第2表と同じ

以上のことは、第2章で行なった農家の類型区分が、経営耕地面積やサトウキビの生産量の規模と基本的に対応していることを示すものである。ただ、これらの表が多少複雑になっているのは、サトウキビ以外の農業内容を持つ農家や事業的経営体などが、実際には存在するからである。

喜界島農業の近年の動きの1つは、いわゆる「ポストウリミ」の動きである。1985年10月 ミカンコミバエとウリミバエの絶滅に成功し、青果や果実の島外出荷が可能となったため、それまでのサトウキビ一辺倒の農業からメロンをはじめとする園芸作物の栽培が試みられてきている。調査集落

のC₁タイプの中の農園的・事業的経営体は、いずれもメロンをとり入れており、その他、種々の熱帯作物の導入やミカン類の栽培などが行なわれている。また、このうちの1つは農事組合法人¹²⁾の形態をとっており、メロンの他、アセローラ・ファイブスター・アロエなどの栽培を行なっている。

近年の動きのもう1つは、サトウキビのトン買い（重量買い）からブリックス買いへの移行が、日程にのぼっていることである。このため、従来の「手をかけない」やり方の変更、品種のより糖度の高いものへの切り換えなど、これに対する対応にせまられている。とくに、高齢者にとって状況はよりきびしい¹³⁾。

農業労働力の高齢化は高度成長期以降の現象と言えようが、これに伴って小作関係や小作地が増えている。調査集落でも10戸の農家に小作地があり、農家類型ではA₁とBに多い。また、Dの6戸のうち5戸までが自己の所有農地を小作させている¹⁴⁾（第4表）。

第4表 小作面積別世帯数

	A ₁	A ₂	A ₃	B	C ₁	C ₂	D	計
3 ha 以上	2							2
2 ~								0
1.5 ~				1				1
1.0 ~	3							3
0.5 ~	1			1				2
0.5 未満			1		1			2
0	1	2	3	3	7	9	6 ¹⁾	31
計	7	2	4	5	8	9	6	41

注 1) このうち5戸は小作をさせており、残りの1戸は荒地にしている。

資料：農家台帳による

農業労働力の高齢化に伴うもう1つの動きは「喜界農業開発組合」の発足（1985年10月1日）である。これは、町・農協・有限会社喜界運送店の3者からなり、「農業経営の規模拡大と近代化の促進に寄与することを目的」¹⁵⁾としているが、農業労働力の高齢化や労働力不足への対応の側面が、実際には強いと言えよう。現在、ハーベスター3台を保有し、キビの収穫「作業の受託」¹⁶⁾を行なっている¹⁷⁾。

2. 島外就職およびUターンの動向

喜界島の人口は今なお年々減少している。高校卒業後、ほとんどの学生が進学又は就職のため、島外へ出てゆく。他方、いわゆるUターン者もみられるが、島に帰っても仕事が見つからない状況がある¹⁸⁾。高卒で島外に出た者のうち、二、三男や女子はほとんど戻らないと見ていいようだ。従って、移動という点から見て問題なのは、長男または実質的な意味での後継者の動向だろう。そこで、家族構成の中における後継者の動向を取りあげ、世帯主の移動状況をもあわせて整理した。

第5表によれば、子供が女子のみで後継者に相当するものがない世帯が6あり、まだ子供の

第5表 後継者の移動状況 (含 世帯主)

	世帯 総数	後継者					世帯主	
		転出 せず	転出した		いない	子供	転出した ことがない	転出した ことがある
			帰島した	帰らない				
A	13	1	6	4	1	1	9	4
B	5	1	3	0	0	1	3	2
C	17	0	4	4	4	5	6	11
D	6	1	0	3	1	1	4	2
計	41	3	13	11	6	8	22	19

で移動以前の段階にある世帯が8ある。これらを除く27世帯のうち、後継者が転出していないのは3世帯のみであり、24世帯がほとんど高卒時に転出している。また、転出した者のうち13世帯の者が帰島しているが、11世帯の後継者が戻って来ていない。要約すると、まだ子供なのでどちらとも言えない8世帯を除くと、現在後継者がいるのは16世帯(3+13)、いないのが17世帯(11+6)となって、後継者が確保できているのは全体の半分程度ということになる。

ただ、喜界島の場合は、一度転出しても長男など家を継ぐ立場にある者の場合には戻るケースが多く見られ¹⁹⁾、現在の世帯主についてみても41世帯中19世帯で、学卒後一度は島外へ出ている。それ故、現在まだ帰って来ていない者の戻る率は高いかも知れない。一度島を出た者の帰島の理由を見ても、「家を継ぐため」とか「親が帰るように言ったので」とかが一番多い(第6表)。

第6表 島に戻った理由

	後継者	世帯主	計
a. 家をつぐため	6	10	16
b. 親が帰るように言ったので	2	2	4
c. 結婚のため	0	1	1
d. 家族・親類がいるので	0	4	4
e. のんびり暮らしたい	1	1	2
f. 身体をこわしたので	1	0	1
g. 生活になじめなかった	1	0	1
h. 職があった	0	1	1
i. 不明	2	0	2
計	13	19	32

しかしながら、農家の減少傾向は今なお継続していると言えそうである。それは、第1に後継者のいない世帯が6世帯あり、しかも、そのうちの5世帯はCおよびDのタイプなので、これらの世帯では離農の可能性が強いと思われるからである。第2の理由は、島外滞在期間の傾向の中にある。すなわち、後継者の場合は5年以内、世帯主の場合を加えても10年以内に8割に近い多くの転出者が戻って来ているのに対し、11年以上も帰らない者が4人おり、彼等の戻る可能性がきわめて少ないことが聞きとりからも明らかだからである²⁰⁾(第7表)。

第7表 島外滞在期間

滞在年数	後継者		世帯主 (c)	b + c	割合
	未だ帰らないもの(a)	帰ったもの(b)			
0 ~ 5年	4人	8人	2人	10人	31.3%
6 ~ 10	3	3	12	15	46.9
11 ~ 15	1	1	1	2	6.3
16 ~ 20	1	1	2	3	9.4
21年以上	2	0	2	2	6.3
	11	13	19	32	100.0

なお、転出先について見ておくと、全体としては大阪・東京・鹿児島・沖縄の順であるが、後継者と世帯主との対比でみると、前者は東京や鹿児島の割合が高く、後者では沖縄の割合が高くなっている(第8表)。

第8表 転出先

	後継者			世帯主 (c)	計
	帰らない(a)	帰った(b)	a + b		
大阪	4	7	11	11	22
東京	1	6	7	3	10
鹿児島	3	4	7	1	8
沖縄				6	6
その他	2 ¹⁾		2	2 ²⁾	4
不明	1		1		1
計	11	17	28	23	51

注 1) 福岡と与論

2) 名古屋と名瀬

3) 大阪および東京はその周辺を含む

3. 大島紬について

調査集落では3戸に1戸の割合で紬が織られているが、農家類型別にみると、CおよびDタイプに多く、その中でもC₂とD₁の勤務タイプに集中している(第9表)。すなわち、勤務タイプ11戸中の9戸が行っており、紬織りと勤務タイプは密接な関係にあると言えよう。

紬に関する調査結果は、数年前からの不況といわれる状態を反映している。すなわち、織る者の年齢は意外に若い者が多く、他方、経験年数では20年以上のベテランが多いのである(第10表、第11表)。このことは、不況の中で高齢者や経験の少ない「ウデのわるい人」が落とされてきた結果と見られよう。にもかかわらず、年間生産反数をみると10反未満がほとんどで、5反未満も少なくない(第12表)。しかも、値段も下がっている²¹⁾。こうしたことから、「月に3~4万円の紬織りより、パートの方が良い」といわれる状況なのだ。なお、織る場所については11世帯が自宅、3世帯が共同の作業場であった。また、織機の所有状況は11世帯が借用、3世帯が自己所有であった。

